

庄内協同ファーム

へちま栽培基準	へちまグループ	制定日	2000年3月23日	改訂日	2013年2月28日
---------	---------	-----	------------	-----	------------

1. 栽培指針

より安全で安心して使用できる「へちま水・へちまタワシ」の生産を目的とし、環境に負荷をかけない栽培をすすめる。

2. 運用・適用範囲

庄内協同ファームへちまグループの生産者が栽培し製品として出荷する「へちま水、へちまタワシ」に適用する。

運用にあたり、生産者はへちまグループの中で話し合い検討を重ねて栽培基準を作り上げ実践していく。

3. 栽培方法

(1) 有機栽培に準じる有機圃場管理を実施していく。(有機農産物の格付けをしない為)

(2) 栽培にあたり次の記録を作成し実施する。

栽培管理台帳；計画・実績(様式1.2) 圃場図、栽培管理記録(様式3)

収穫管理記録には、へちま水の採水量も記録し圃場からの収穫物を管理する。

(3) 病虫害発生予防のために、木酢液・天恵緑汁・米酢・唐辛子液などを利用し対処していく。順調な生育を促進するために、適期の整枝・除草・中耕などの管理作業を徹底して行い、良質の「へちま水・へちまタワシ」の生産に努める。

4. 製品化

へちま水：汚染がないように採水してロット管理をおこない外部製品委託をする。

へちまタワシ：汚染がないように管理し、規格は別紙へちまタワシ規格書とする。

5. 基準・認証のための記録

そのほか、必要とされる記録を整備する。

制定日：2000年3月23日

改訂日：2000年8月28日 文書番号変更

：2004年3月10日 農水新ガイドラインによる表現の変更

：2007年4月5日 有機圃場に準じる栽培管理を実施するため変更

：2010年2月4日 採水記録を規定に入れる有機圃場管理を実施するため変更・承認者名の変更

：2013年2月28日 承認者名の変更、訂正箇所削除、表題に制定日・改訂日欄を追加

作成	策定	責任者	確認	承認
今野昭史	へちまグループ	佐藤喜美	野口吉男	小野寺喜作